

広報やまなかこ Yamanakako

PUBLIC INFORMATION



トピックス

- 平成28年度 英語特区実施について 02-03
- 特集:山中湖村の動物と私たちの暮らし 04-07
- 周辺環境整備事業作業員の募集 08
- 子ども医療費の助成について 16
- 平成28年元気いっぱい山中湖健康診査 17

3月

2016.March

No.401

平成28年度 英語特区実施について

山中湖村は、平成28年度から村内の保育所と小中学校において、一貫した英語教育に取り組みます。保育所から一貫した英語特区は県内で初めてとなります。

山中湖村英語特区の教育で目指すポイント

保育所の英語教育のポイント

「英語の自然なリズムに楽しみながら耳を慣らさせる」

「ALT*の時間の自然な導入」

小学校の英語科教育のポイント

「楽しい英語の定着」

「一般の教員による無理のない英語の授業の展開」

*平成30年度には5・6年英語教育にはある程度専門的な技能を持った教員による授業の展開を行い、小学校卒業時には英検4級取得できる態勢を目指す。

中学校の英会話科指導のポイント

「楽しく自信を持って英語を使う」

「英語科教員による専門的な英会話の授業の展開」

*平成30年度には英語による意見発表や英語による意見交換ができる能力を身に付けることを目指し、平成32年度には英検準2級を取得させることを目指す。

*外国語指導助手(Assistant Language Teacher)の略で、外国語を母国語とする外国人が学校における英語授業の補助を行う。

平成28年度 英語特区実施方針について

基本理念

1. 本村の目指す国際観光都市づくりに資する人材の基礎を育成する
2. 英語を自在に使いこなす人材の基礎を育成する

山中湖村教育委員会の方針

1. 基本理念の具現化を図り、保育所、小・中学校の英語特区授業推進のため「山中湖村英語教育推進委員会」を置く。また、学校教育のみならず他の手段(長期休業中の英語授業等)も用い基本理念の具現化を図る。
2. 村内小中学校における「英語科」「英会話科」授業の質を向上させるため、山中湖村教育委員会内に指導主事(英語担当)を置く。また、保・小・中の一環した英語教育の系統性を確保するために保・小・中の連携を図る。
3. 英語特区の実施に必要な計画を策定、実施し、これに関わる予算を計上する。

村内各機関の目標

〔保育所〕英語に興味を持ち、英語に親しむ園児の育成

●平成28年度の目標

- ①目標達成のためにALTの受け入れ計画を策定し実行する
- ②目標達成のために英語を楽しむ環境づくりを行う



〔小学校〕外国での生活習慣と英語に興味・関心を持ち、初歩的な英語の「聞く」「話す」「読む」「書く」の基礎的な能力を習得し、実際にコミュニケーションを図ろうとする意欲のある児童の育成

●平成28年度の対応

- ①目標達成のために「英語科」の教育課程を策定し実施する
- ②効果的な授業展開のために村指導主事(英語担当)による定期的な指導を行う

*平成28年度の留意点

- ア 低学年では保育所からの接続を重視し、教科書を用いず英語の音声を重視した授業を展開し、中学年以上では英語教材「We Can!」を使用した授業を展開する
- イ 学級担任とALTの役割分担を明確にした授業形態の確立を図るとともに(村指導主事を介した)学級担任とALTの打合せを重視する
- ウ 校内に英語に関する環境を整備する
- エ 希望する児童に英語検定を受検させるとともに費用は村費とする。また、希望する教員にも英語検定の費用を村費から出し、教員の英語科授業展開の能力を向上させる一助とする。
- オ 村指導主事(英語担当)を中心に教員向けの研修会を企画・実施する

〔中学校〕「聞く」「話す」「読む」「書く」の日常基礎的な技能を身に付け、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする意欲のある生徒の育成

・英語を通じて外国の文化に興味・関心を持つ生徒の育成

●平成28年度の対応

- ①目標達成のために従来の「英語科」とは別に「英会話科」を創設し、「英会話科」では英語教材「We Can!」等を使用し英会話科担当教員とALTのコミュニケーションを通じた授業を展開する
- ②「英語科」「英会話科」の授業の質を向上させるため、村指導主事(英語担当)による指導を行う
注)平成29年度には「英語科」においても英語科担当教員とALTの役割を明確にした授業形態を確立し、英語による授業を一般化する取り組みを行う。

*平成28年度の留意点

- ①中学校の英語科・英会話科においては専門性が求められるため、定例で村指導主事(英語担当)と英語科・英会話科担当教諭とALTの打ち合わせの時間をもち意思の疎通を図るとともに指導力の向上を図る。
- ②希望する生徒には、英語検定を受けさせるとともに費用は村費とする。
- ③英語科・英会話科担当教諭の英語力向上を図るために、英語検定・TOEIC・TOEFL iBTの受検を勧める。なお、受検費用は村費とする。
- ④校内に英語および英語に関する環境を整備する。

特集

山中湖村の動物と私たちの暮らしを考える



山中湖村の宝 豊かな自然環境

皆さんが山中湖村の特徴は何かと聞かれたら、豊かな自然と答える人が多いのではないのでしょうか。多くの動物や鳥たちが生息していることがその証です。私たち人間は、たくさん動物や鳥たちと共に暮らしています。

人々の暮らしやそれを取り巻く環境に移り変わりがあのように、村に生息する動物たちにも移り変わりがあります。ここ数年から数十年の間に、増えた動物、減った動物、里に下りてくるようになった動物などがいます。

村にはたくさんさんの宝がありますが、村を象徴する豊かな自然の証である動物たちも、かけがえのない宝です。

今回は、私たちと同じ村で暮らしている動物たちについて、その移り変わりや実際に村であった出来事、私たちとの関わりやこれからのことなども含めてご紹介していきます。

今回ご紹介する動物たちは、主に大型〜中型の哺乳類を中心に、近年特に村で目撃例があるものを対象としました。(ネズミやコウモリのかまは除きます)

生息する野生動物と村での出来事

※体長=頭胴長 ※尾長=尻尾の長さ ※体長、体重については成獣のもの

ニホンカモシカ

《基本プロフィール》 ウシ科 体長100~120cm程度 体重30~45kg程度 植物食



(特徴)

村の獣に指定されています。日本固有種であり、特別天然記念物に指定され、山梨県の県獣にも指定されています。豊かな体毛と2本の角が特徴で、角はニホンジカのように毎年生え変わることはありません。崖や岩場などを歩くのが上手で、追われると、崖や岩場に避難し、四肢を踏むようなしぐさを見せることもあります。

(生息地・出来事)

村では、石割山や明神山、三国山など平野周辺の山々や、稀に富士山の北富士演習場内でも目撃されることがありますが、石割山系では都留市側や道志村側、明神山や三国山では神奈川県の山北町側に多く、目撃頻度も高くなっています。県内では、稀に人里付近に出没し、保護されることもあります。

大型種

ニホンジカ

《基本プロフィール》 シカ科 体長100~170cm程度 体重40~90kg程度 植物食



(特徴)

近年、村内全域で最もよく目撃される大型獣です。オスには立派な角があり、毎年生え変わります。春に角を落とすので、その時期に林の中などを歩くと、角を拾うことができます。また夏毛と冬毛では模様が変わり、夏は赤褐色の体毛に白い斑点が見られます。繁殖期の秋になると、村内のあちこちで、夕暮れ時に笛を吹くような鳴き声が聞こえてきます。

(生息地・出来事)

季節によって移動することがあり、村では、富士山周辺の群れや個体は冬になると静岡県側に、平野や旭日丘周辺の群れや個体は静岡県側や神奈川側に移動しますが、近年は、その年の雪の多さにもよりますが、冬になっても村内に留まる群れや個体も増えつつあります。

草や木の芽、木の実や樹皮など、植物性のものを幅広く食べ、村周辺の山林内では樹皮の剥皮や林床植物の減少が見られ、枯れてしまう木や草花が近年増加しています。また、住宅の庭にある草木も食べに来ることもあります。村では特にイチイ(ヘダ)の木の葉が食べられていることが多く、その他、庭の花や芝などかなりたくさんさんの草木が食べられています。

村周辺では交通事故も頻繁に発生しています。夜間、ほぼ決まった場所での事故が多いので、その付近では特に注意が必要です。また、群れで行動することも多いので、1頭をやり過ごしても、次から次へと道路を渡ってくることもありますので注意が必要です。冬は道路に散布される融雪剤を食べに来ることがあり、道路脇に留まっていることもあります。

基本的には1年に1頭の出産ですが、村の調査では、ほとんどのメスの成獣が春には妊娠していて、出生率は高いものと思われる。山中地区では、人家のすぐ裏で出産していたこともありました。

このように、近年、個体数の増加等に伴う被害や軋轢も増えてきましたので、国、県、村をあげての対策が行われています。

大型種

イノシシ(ニホンイノシシ) 《基本プロフィール》 イノシシ科 体長90~180cm程度 体重50~200kg程度 雑食

大型種



(特徴)

頑丈な体躯と硬い体毛で被われ、オスの成獣の牙は鋭く、長く伸びています。メスや幼獣は群れで行動することもあり、幼獣には縞模様があり、「ウリボウ」と呼ばれます。

見た目からは想像できないほど俊敏で、高くジャンプすることもできます。一般的に「猪突猛進」という言葉から、真っ直ぐしが進めないというイメージを持たれがちですが、よく曲がり、走りながら前足を軸にターンすることも得意です。

食物を摂取するためによく地面を掘りますが、これも一般的には牙で掘ると思われがちですが、鼻で地面を掘ります。

(生息地・出来事)

村では平成になってから目撃が増え、特に長池地区では早いうちから畑などへの出没がありました。近年は減少傾向が続いています。

雑食性で幅広い食性を持ち、なんでもよく食べますが、基本的にはドングリなどの植物質が中心です。

個体数が増加していた時期には、村内全域の畑や人家の庭などに出没し、畑の作物やユリの根などを食べたり、芝を掘り起こしたりすることが頻繁にあり、また交通事故なども発生しましたが、個体数の減少と共に、近年はだいぶ減少しました。

ツキノワグマ

《基本プロフィール》 クマ科 体長120~180cm程度 体重50~150kg程度 雑食

大型種



(特徴)

肉食のイメージを持たれている方も多いかと思いますが、雑食性で、ドングリやブナの実、アケビやサルナシ、ヤマブドウ、木々の新芽など植物質のものもよく食べます。また、人を襲うというイメージも持たれることがありますが、基本的には、積極的に襲うことはありません。しかし、条件やタイミングによっては危険なこともありますので注意が必要です。ただし、これはツキノワグマに限らず、他の動物たちについても同様です。

(生息地・出来事)

行動範囲が広いので、村に生息するというよりは、生息圏内に村が含まれているといったほうが適切かもしれません。目撃頻度は年によって変化があり、村では平成18、22、24年に目撃が多数ありました。全国的にも、この年は目撃が多発しました。これは山の木の実などの結実状況と関連性があるといわれていますが、複合的な要因があるとも考えられ、まだ確実ではありません。

村内では、長池地区、三国峠や箆坂峠付近、北富士演習場付近での目撃が多く、一般的には早朝や夕方の目撃が多いと言われていますが、村の平成22年から24年までのデータでは、最も多かったのが午前11~12時の間(15.3%)で、次に午後1~2時の間(11.5%)、以下、午前9~10時、10~11時、11~12時、午後5~6時、6~7時が7.6%、その他の時間帯は3.8%か0%となっています。また長池地区で目撃が多いのは、山の稜線付近まで人家があることも考えられます。近年は、湖畔や湖畔近くの人家付近で目撃されることもあります。冬眠する動物ですが、村周辺では、雪の上に足跡が確認されたこともあります。

全国的には、農作物を食べられることも多く、県内では、果樹農園や、庭の栗の木や柿の木に登って果実などを食べに来た例もあります。また、蜂蜜も好物で、古い建物の雨戸の戸袋などに作った蜂の巣を目当てに来ることもあります。村では、外に置いておいた生ごみなどを食べに来た例もあります。一度味を覚えると繰り返し食べにくる習性があると考えられていますので、このような点にも注意が必要です。また、檜や杉の樹皮を剥ぐことがあり、平野、長池地区の山林内で痕跡が確認されることもあります。

豊かな自然の象徴ともいわれている動物ですので、よく習性を知ることによって不要なトラブルを避け、上手に付き合っていく道を模索することが大切だと考えられています。

ニホンザル

《基本プロフィール》 オナガザル科 体長47~60cm程度 体重6~18kg程度 雑食

中型種



群れで生活し、近隣では御坂山系や丹沢山系などで群れが確認されています。村内での群れの定住は確認されていませんが、群れから離脱したと思われる単体での目撃情報はほぼ毎年あり、平成25年には、平野、長池地区で親子連れの目撃がありました。村では主に夏から秋にかけての目撃が多いですが、定住はせず、すぐに移動している様子です。

敏捷、器用で学習能力もあり、生息地域周辺では、農作物などが食べられたり、稀に人が危害を加えられたりすることもあります。村では、トウモロコシなどが食べられたり、人家に侵入し菓子類などを食べられた例があります。

タヌキ(ホンドタヌキ)

《基本プロフィール》 イヌ科 体長50~60cm程度 体重3~10kg程度 雑食

中型種



比較的人家周辺に生息することがあり、村でもよく目撃されます。近年は、疥癬という病気にかかり、毛が抜け落ちて衰弱した個体が目撃されています。これはヒゼンダニというダニが原因で発症しますが、犬や人にも感染することがあるので注意が必要です。

人家周辺によく現れるので、昔から人にとってなじみの深い動物ですが、それゆえに交通事故に遭うことも多くなっています。

キツネ(ホンドキツネ)

《基本プロフィール》 イヌ科 体長52~76cm程度 尾長26~42cm程度 体重4~7kg程度 雑食

中型種



タヌキと同様、人家周辺に生息することがあり、近年は目撃されることも多くなってきました。警戒心と好奇心を併せ持ち、生ごみなどを食べに来ると慣れると大胆になり、頻繁に来るようになることがあります。独特の臭いがするマーキングで、姿は見えなくても来ていたことがわかることがあります。

夜、鳴き声が聞こえてくることもあり、鳴き声は「コンコン」と表現されることが多いですが、実際はもっと甲高く「ギャン」や「キャン」というふうに聞こえます。

アナグマ(ニホンアナグマ)

《基本プロフィール》 イタチ科 体長40～60cm程度 尾長10～14cm程度 体重4～13kg程度 雑食



村では近年目撃されることが多くなりました。「ムジナ」や「ササグマ」とも呼ばれ、昔からタヌキと混同されることが多い動物です。

名前のとおり、穴を掘るのが得意で、頑丈で鋭い爪を使い、巣穴を掘って住んでいます。また冬には冬眠します。

村では、人家の縁の下付近や庭などに穴を掘って、人家の近くで目撃されることもあります。また、長期間留守にしている別荘の家屋内に入り込んでいたこともありました。

中型種

テン(ホンドテン)

《基本プロフィール》 イタチ科 体長44～55cm程度 尾長17～23cm程度 体重0.9～1.5kg程度 雑食



村では昔から広い範囲で見られる動物です。夏毛と冬毛では別の動物かと思うくらい体色に変化があり、夏毛は褐色中心の被毛、冬は黄色中心の被毛でとても美しく、「キテン」と呼ばれることもあります。

とても敏捷で素早く、高い所に登るのも上手で、山中地区では、人家の屋根裏などに入り込んでいたことが何度かありました。

中型種

ニホンノウサギ

《基本プロフィール》 ウサギ科 体長45～54cm程度 体重1.3～2.5kg程度 植物食



かつては村の広範囲で見られ、雪上の足跡などもよく見ることができましたが、近年はだいぶ見ることが減りました。

東北地方などでは褐色の体毛が冬には白く変化しますが、村に生息している個体は、一年を通して褐色のままです。

藪などに潜み、人が近づくとぎりぎりまでじっとして急に飛び出すことがあります。

中型種

ニホンリス

《基本プロフィール》 リス科 体長16～22cm程度 尾長13～17cm程度 体重0.3kg程度 雑食



夜間活発に行動することが多い他の動物に対し、昼間(特に朝夕)活動しますので、村の広範囲でよく見ることができます。

山林内などを散歩していると、道を横切ったり、木々を駆け回ったりする姿を見ることができます。鳥の餌台などに現れることもあります。

驚いた拍子に、人の肩などに駆け上がることもあります。

中型種

ムササビ

《基本プロフィール》 リス科 体長27～49cm程度 尾長28～41cm程度 体重0.7～1.5kg程度 雑食



樹上生活をしているため、あまり目撃されることはありませんが、村の山林内や、比較的人家の近くに生息していることもあります。

夜になると木から木へ滑空することから「バンドリ」と呼ばれることもあります。

村では、長池地区で、家の台所の換気扇に入り込んでしまったことや、ベランダにいたことなどがあります。また、山中地区では、糸が絡まって身動きが取れなくなり保護されたこともあります。このように、鳥などを含め飛翔するものにとっては、釣り糸などが絡まると命取りとなることがあり、村ではそのようなことが確認されることがありますので注意が必要です。

中型種

ハクビシン

《基本プロフィール》 ジャコウネコ科 体長50～65cm程度 尾長40cm程度 体重2～4kg程度 雑食



(特徴)

外来種とも考えられています。タヌキなどと間違われることがありますが、顔の真ん中によく目立つ白い線が通っているので、そこで区別できます。

村の広範囲に生息し、人家周辺で活動することも多いので、目撃されることがあります。

とても敏捷で、バランス感覚にも優れ、足を器用に使い、木々をよじ登ったり、電線の上を渡ったりすることもできます。

ジャコウネコ科という、日本ではあまりなじみのない科に属する動物ですが、この科の動物は、独特の臭いを出す臭腺を持っていることが名前の由来です。(ジャコウ=麝香といって香料などの原料になるもの)

(生息地・出来事)

村では、トウモロコシなどを食べに来たりすることがよくあります。イノシシもトウモロコシを食べに来ることがありますが、イノシシの場合は茎ごとなぎ倒して派手に食べることが多いのに比べ、茎によじ登り実を少し齧ってはまた次の実に移動するような食べ方をすることが多いです。また、特に山中地区では屋根裏などに棲みつくことも多く、屋根裏で繁殖していたこともありました。夜間、天井裏で物音が聞こえたり、雨漏りしていないのに天井に染みなどが広がってきた場合は、棲みついている可能性があるかもしれません。

外来種

アライグマ

《基本プロフィール》 アライグマ科 体長50～65cm程度 尾長40cm程度 体重2～4kg程度 雑食



(特徴)

外来種で、原産地は北米のカナダ南部から中米のパナマにかけての地域です。アニメの影響などでペットとして輸入されたものが野生化し、環境への適応能力がとても優れていることもあり、現在は全国的に定着範囲を広げていて、農作物を食べに来たり、家屋に入り込んだりすることが頻繁に発生し、やはり全国的な対策が行われています。

(生息地・出来事)

県内の近隣市町村では、比較的早い時期から目撃されることがありましたが、村では最近目撃されるようになりました。農作物を食べに来たり、ハクビシンと同じように屋根裏などに棲みついたりすることがあり、山中地区や旭日丘地区では、件数は多くないものの、屋根裏などに入ってきた例が確認されています。

外来種

これらの他に、村にはイタチ、オコジョ、ホンドモモンガ、ヤマネなどが生息しているといわれています。

動物との未来について考える・「共生」への課題

近年、「野生動物との共生」や「生態系保全」、「生物多様性の保全」といった言葉を耳にする機会が増えてきました。私たち人間も野生動物も、そして鳥や魚や昆虫、植物たちも、多種多様な生物の一員であり、様々な関わりや繋がりを持ちながら暮らしています。そのことを改めて見つめ直し、大切に、後世に繋げようという意識が高まり、様々な取り組みが行われています。

私たちの山中湖村でも、すべての生き物たちと調和のとれた「共生」ができること、それが理想の姿なのかもしれません。

しかし、現実的には、人間には人間の生活があり、動物たちには動物たちの生活があって、それらが重なり合うことによって軋轢(あつれき)が発生しています。

では、村ではどのような軋轢が発生しているのでしょうか。特に最近、皆さんが思い浮かべるのは、二ホンジカと自動車との接触事故や、庭の草木や畑の作物を食べられてしまったこと、最近では少なくともイノシシに畑の作物を食べられてしまったり、庭を掘り起こされてしまったこと、天井裏で物音がすると思ったり、ハクビシンが棲みついていたこと、などでしょうか。また、家のすぐ近くでツキノワグマを目撃するようになったり、山の中に入れば、植えた木の苗がほとんど食べられてしまったり、今まで咲いていたところに花が咲かなくなったり、木々が枯れてしまったり、ここ数年の間ですが、いろいろな変化も起こっています。

いずれも、動物たちに悪意はなく、生活のための行為だとは思いますが、我々人間側からすると「被害」になってしまいます。

このようなことが全国的にも多発し、野生動物に関しては「共生」という言葉とともに「管理」「ワイルドライフマネジメント」という言葉も耳にするようになりまし

た。

なぜ軋轢が発生するのか、例えば二ホンジカに関しては、個体数が大幅に増加したこと、生息域が拡大したと、人慣れしてきたことなどが要因と考えられています。そのため、現在は全国的に二ホンジカの管理捕獲が行われています。しかし、軋轢を解消するためには「捕獲」だけではなく、他の様々なことにも取り組んでいく必要があると考えられています。緊急措置、優先措置として捕獲することは必要ですが、例えば、軒下などに作られた蜂の巣を除去したとしても、条件が良ければ、また翌年以降、巣を作りやってくるようなもので、増えたから、被害が出たから捕獲するということだけでは、その場はしのいけても根本的な解決にはなりません。どうすれば畑の作物が食べられずにすむのか、どうすれば家の中に入り込まないようにするのか、そして、どうすれば動物たちがこれほどまでに人里近くに姿を現さずにすむようになるのか、私たち人間が知恵を絞れば、捕獲することの他にも、軋轢を解消するために必要な様々な取り組みが見えてくるかもしれません。小さなことから大きなことまで、私たちにできることがあるのかもしれません。

多種多様な生き物が繋がりが成り立っている自然界において、増えたから捕獲、減ったから保護の単純な繰り返しだけを続けていけば「共生」ということの本当の答えにはたどり着けそうにありません。また、綺麗ごとだけでなく、共生は成り立ちそうにありません。

山中湖村の宝ともいえる皆さんの動物たちとの「共生」について考えるとき、まずは私たちの身近にどのような動物たちがいて、どんな暮らしをしているのか、それを知ることがその第一歩になればと、今回の特集を企画しました。

お知らせ

山中湖村では、山中湖村鳥獣被害防止計画に基づき、現場職員と猟友会員で構成される鳥獣被害対策実施隊による活動が行われています。

村内全域において、通年、二ホンジカやイノシシの管理捕獲を行っているほか、被害防除についてのアドバイスも行っております。それぞれの動物や被害状況などに合わせた対処が必要ですので、現地に赴き、その場に合った対処法をアドバイスさせていただきます。

お問い合わせ等については、事務局の山中湖村生活産業課までお願いいたします。

問い合わせ 生活産業課 TEL 62・9974

「山中湖村の自然誌」紹介

平成18年に刊行された「山中湖村の自然誌」は、今回の特集で取り上げた山中湖村の動物をはじめとして、山中湖村の自然環境、自然、植物、天然記念物、哺乳類、鳥類、昆虫、魚類、両生類、爬虫類等について章、節ごとに紹介しています。

また、さらに便利にご活用いただくために、電子版もご用意しています。



【利用方法】

- インターネットで山中湖村公式ホームページ、観光課公式サイトにアクセスし、無料で閲覧することができます。
- パソコン版/スマートフォン・タブレット版があります。(QRコード)

山中湖周辺環境整備事業作業員募集

村では、村民の失業者を対象に、健康で働く意欲のある方を募集します。

主な作業は、村が管理する公園及び施設の除草、落葉や枝等の清掃美化、剪定や支障木の除去作業、湖畔や観光看板の清掃、ハイキングコースの整備、除雪、水上パトロール等を行っていただきます。

- 資格：村民の失業者で、失業中で普通自動車運転免許を有する方
その他、技術資格を有する者は優遇
- 募集人員：6名(年齢問わず)
- 賃金：時給900円
- 作業時間：午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間、実働7時間45分)
月曜日～木曜日 基準(週4日間)
- 手当保険：通勤手当及び傷害保険あり、社会保険なし
- 雇用期間：平成28年4月初旬から平成29年3月31日
- 応募方法：履歴書及び資格証明書等を観光課まで直接お持ちください。
なお、失業証明書が必要となる場合があります。
- 選考方法：面接
3月7日(月)以降、面接日を案内させていただきます。
面接後、採用の可否は直接電話にてご連絡させていただきます。
- 申込期間：平成28年3月4日(金)午後5時まで(土日は除く)



申し込み・問い合わせ 山中湖村役場 観光課 TEL.62 - 9977

平成28年度 山梨県市町村交通災害共済 加入申し込み受付中!

山中湖村内に住所を有し住民基本台帳に記載されている方なら、どなたでも加入できます。

●交通災害共済とは

加入者が交通災害(交通事故による災害)にあった場合に被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。

通院1日から
見舞金の
支給対象!

交通災害共済に
家族そろって加入しましょう!

■共済期間:平成28年4月1日～平成29年3月31日

(中途加入の場合は、その翌日から)

■掛金:年額(一人) 500円

■申し込み方法:申し込み用紙は、役場出納室にあります。
加入される方の掛け金分を持参のうえ、
役場出納室へお申し込みください。

問い合わせ 総務課 総務係
TEL.62-1111
県市町村総合事務組合
TEL.055-235-3237

自転車事故など、小さな交通災害もカバー!

交通災害にあったときは、自転車事故などの事故も必ず警察署に事故の届出をしてください。

交通事故証明書等がないと、見舞金は3万円が限度となります。

見舞金の額 (共済期間内の交通災害に適用)		
等級	被害の程度(ケガの治療日数等)	見舞金
1	死	100万円
2-1	身体障害者福祉法に	1～3級の障害 30万円
2-2	基づく身体障害者等級	4～7級 20万円
3-1	入院日数	90日以上 18万円
3-2	実治療日数	9万円
4-1	入院日数	75～89日 16万円
4-2	実治療日数	8万円
5-1	入院日数	60～74日 14万円
5-2	実治療日数	7万円
6-1	入院日数	45～59日 11万円
6-2	実治療日数	5.5万円
7-1	入院日数	30～44日 8万円
7-2	実治療日数	4万円
8-1	入院日数	16～29日 5万円
8-2	実治療日数	2.5万円
9-1	入院日数	6～15日 3万円
9-2	実治療日数	1.5万円
10	実治療日数	1～5日 1万円

備考
①実治療日数とは、入院日数と通院日数を合算した日数です。
②1日に2つ以上の医療機関等で治療を受けた場合の日数は、1日として計算します。
③見舞金は、入院日数または実治療日数にて算定した見舞金のいずれか高い額をお支払いします。

特例	
葬祭費用 見舞金を受け取るご遺族がいなかったときに 葬祭執行者にお支払いするもの	上限50万円
弔慰金 交通災害による死亡が自殺であった とき、ご遺族にお支払いできるもの	20万円

今年も

3月下旬に 新しい国民健康保険証を 郵送します。

現在使用している
国民健康保険証は
平成28年3月31日で
使用できなくなります。

2月29日までに国保税を完納されている方には、3月下旬に新しい保険証を簡易書留で郵送します。国保税に未納があり、被保険者証が郵送されなかった方は、お手数ですが「国保税の領収書」と「古い保険証」を持参の上、役場税務住民課窓口で交換してください。なお、古い保険証は役場へ返却するか、ご自身で破棄してください。

下記に該当する方は、必要書類を持参の上、役場税務住民課で届出を行ってください。国民健康保険税にも関係してきますので、異動がありましたら速やかに届出をお願いします。

- ・新しく勤めはじめた人→職場の健康保険証・印鑑
- ・会社などを退職した人→退職証明書・印鑑
- ・学校を卒業し、職場の健康保険に加入した人→職場の健康保険証・印鑑

忘れずに申告しましょう

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料は皆さんの所得(前年の所得)をもとに決定されます。収入がないなど確定申告の必要がない方でも、村県民税の申告をしていないと保険税(料)の軽減や、高額医療費自己負担限度額の引下げ等が適用されませんので、必ず申告をしてください。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納め忘れはないでしょうか？

保険税や保険料の督促状が届いている場合は、早めに納付をお願いします。もし納付書が見つからない場合や納付の確認をしたい場合は、役場税務住民課(収納係)までお問い合わせください。

保険制度は、皆さんから納めていただく保険税(料)が大切な財源となり支えられています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 税務住民課 ◎医療保険係 TEL.62-9973 ◎収納係 TEL.62-9972

村の未来発表会

～ 対話から始まるまちづくり、「むらはまるごと宝箱」～

日時 3月16日(水) 午後1時30分～

場所 旭日丘公民館

内容 今年度のまちづくりの取り組みについて(発表・報告・展示等)

※どなたでも参加できます。
参加無料

問い合わせ 企画まちづくり課 まちづくり推進係 TEL.62-9971



確定申告のお知らせ

●申告書の提出はお早めに

平成27年分の申告書の提出及び納税の期限



所得税・住民税・復興特別所得税	3月15日(火)
贈与税	3月15日(火)
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(木)



○振替日

所得税及び復興特別所得税・・・平成28年4月20日(水)

消費税及び地方消費税・・・平成28年4月25日(月)

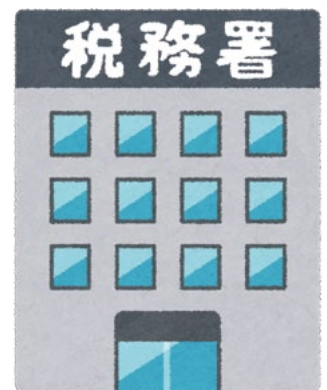
※それぞれ、振替日にご指定の預貯金口座から納税額を引き落とします。事前に預貯金口座の残高をご確認ください。

●住民税の申告もお忘れなく!

税務署に所得税の確定申告を提出された方以外で、前年中収入があった方は、**住民税の申告が必要です。**

また、収入のない方も国民健康保険や介護保険や後期高齢者医療保険等の算定資料となりますので、提出をお願いします。(住民税が未申告の場合、国民健康保険税の軽減や所得判定ができません。)

住民税の申告書は、1月1日現在で住所がある市町村に提出してください。提出期限間近になりますと、窓口が大変混雑しますので、お早めに申告書の提出をお願いします。



●たばこ税について

○村たばこ税とは・・・

村たばこ税は、たばこの製造者、特定販売事業者又は卸売販売業者が山中湖村内のたばこ小売業者に売り渡した製造たばこについて、課税されます。

たばこの小売販売価格には、既に村たばこ税が含まれていますので、実際に税金を負担しているのは、購入された皆さんです。

○納税義務者・・・

たばこの製造者、特定販売業者、卸売販売業者の方です。



○現行税率(平成25年4月1日改正)

製造たばこ(三級品を除く)

村たばこ税率	1,000本あたり	5,262円
県たばこ税率	1,000本あたり	860円
国たばこ税率	1,000本あたり	5,302円
国たばこ特別税	1,000本あたり	860円
合計	1,000本あたり	12,244円

三級品たばこ

村たばこ税率	1,000本あたり	2,495円
県たばこ税率	1,000本あたり	411円
国たばこ税率	1,000本あたり	2,517円
国たばこ特別税	1,000本あたり	389円
合計	1,000本あたり	5,812円

○三級品とは・・・

わかば・エコー・しんせい・ゴールデンバッド(ボックスを除く)・ウルマ・バイオレットの紙巻たばこをいいます。

○三級品のたばこに係るたばこ税に特例税率の見直し

三級品の紙巻たばこに係る市町村たばこ税の特例税率の廃止に伴い、平成28年4月1日以降、段階的に三級品たばこの税率が下記のように変更になります。(平成31年度には1級品たばこと同額になります。)

○三級品のたばこに係るたばこ税等の特例税率表

千本当たり	現 行	H28.4.1～	H29.4.1～	H30.4.1～	H31.4.1～
村たばこ税	2,495円	2,925円 (+430円/ 前年比)	3,355円 (+430円/ 前年比)	4,000円 (+645円/ 前年比)	5,262円 (+1,262円/ 前年比)
そ の 他	3,887円	3,887円 (+570円/ 前年比)	4,457円 (+570円/ 前年比)	5,312円 (+855円/ 前年比)	6,982円 (+1,670円/ 前年比)
合 計	5,812円	6,812円 (+1,000円/ 前年比)	7,812円 (+1,000円/ 前年比)	9,312円 (+1,500円/ 前年比)	12,244円 (+2,932円/ 前年比)

※その他には、「県たばこ税率」、「国たばこ税率」、「国たばこ特別税率」を含みます。

○平成28年度に値上げが予定されているたばこの金額(1箱)

銘 柄	値上額	改定後の料金	備 考
メビウス(旧マイルドセブン)	10円	440円	1級品たばこ
ゴールデンバッド	50円	260円	3級品たばこ
エコー	30円	280円	〃
しんせい	30円	280円	〃
わかば	30円	290円	〃
うるま	30円	290円	〃
バイオレット	30円	280円	〃

●今年度の納税はお済ですか？

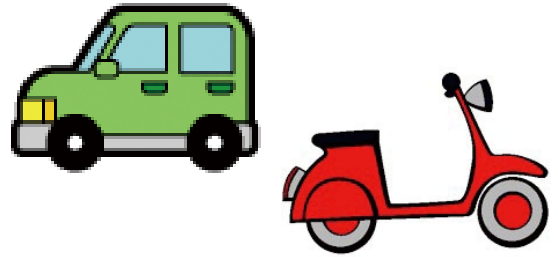
今年度も残すところあと1ヶ月あまりとなりましたが、納税はお済でしょうか？

もう一度、納税の内容についてご確認いただき、万一お忘れになっていたり、口座振替の方で残高不足等により、納税ができなかった場合は、お早めに手続きをしていただくようお願いいたします。

軽自動車税の税率改正について

国及び地方を通じた自動車関連税制の見直しに伴い、平成28年度から軽自動車税が下表のとおり引き上げになります。

また、グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した三輪及び四輪の軽自動車には、**重課(注1)**が導入されます。



<原動機付自転車・小型特殊自動車・軽二輪等>

登録年月に関わらず、平成28年度(平成28年4月1日)から、下記のとおりとなります。

車種区分		税率(年税額)	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超~90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超~125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車等	125cc超~250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕用のもの	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

<三輪・四輪の軽自動車>

平成27年3月31日以前に新車登録済の車両は、現在の税率である**下表(ア)**を適用します。

平成27年4月1日以降に新車登録する車両は、新税率である**下表(イ)**を適用します。

ただし、平成28年4月1日以降の賦課期日(4月1日)現在で、新規検査から13年を超える車両は、(ア)、(イ)いずれの場合であっても、**下表(ウ)**の税率が適用されます。

(注1)重課とは?

近年、普通自動車に対して「グリーン化税制」と呼ばれる、地方税における自動車環境対策が行われています。この「グリーン化税制」が軽自動車においても取り入れられることになったため、今回の地方税法改正により、最初の新規検査から13年を経過した環境負荷の大きい軽自動車については、翌年度から税率を上乗せ(重課)することになりました。

車種区分			税率(年税額)		
			平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両(ア)	平成27年4月1日以後に最初の新規検査をした車両(イ)	最初の新規検査から13年を経過した車両(ウ)
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪車			3,100円	3,900円	4,600円

ただし、動力源または内燃機関の燃料が、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車並びに被けん引車は、重課の対象から除きます。(グリーン化特例については、下段に記載)



三輪及び四輪以上の軽自動車の課税例

平成15年10月14日前に最初の新規検査を受けた車両は、年までの記載しかないので、その年の12月に検査を受けたものとみなします。(地方税法の一部を改正する法律改正附則第14条第2項)

「最初の新規検査」とは、自動車検査証内の「初年度検査年月」等の項目内に記載されている年月で、中古車等を購入される場合でも、「初年度検査年月」が記載されています。

(例1)平成27年3月1日(平成26年度)に最初の新規検査の車両を購入した場合・・

平成27年度以後の課税額 → 7,200円

平成40年度以後の課税額 → 12,900円

※この場合は、平成27年3月31日以前に購入しているので、上記(ア)の税率が適用されますが、13年を経過した翌年度である平成40年度からは重課になるため、12,900円となります。

(例2)平成27年4月1日(平成27年度)に最初の新規検査の車両を購入した場合・・

平成27年度以後の課税額 → 10,800円

平成41年度以後の課税額 → 12,900円

※この場合は、平成27年4月1日以後に購入しているので、上記(イ)の税率が適用されますが、13年を経過した翌年度である平成41年度からは重課になるため、12,900円となります。

(例3)平成27年4月2日(平成27年度)に最初の新規検査の車両を購入した場合・・

平成28年度以後の課税額 → 10,800円

平成41年度以後の課税額 → 12,900円

※この場合は、賦課期日現在である4月1日には所有していないため、平成27年度は課税されません。なお、13年を経過した翌年度である平成41年度からは重課になるため、12,900円となります。



三輪及び四輪以上の軽自動車で最初の新規検査から13年を経過した場合の課税例

(例4)平成14年1月1日(平成13年度)に最初の新規検査の車両を購入した場合・・

平成27年度の課税額 → 7,200円

平成28年度以後の課税額 → 12,900円

※平成14年以前に最初の新規検査を受けた車両は、重課が適用される平成28年から税率が変更になります。

(例5)平成15年1月1日(平成14年度)に最初の新規検査の車両を購入した場合・・

平成27・28年度の課税額 → 10,800円

平成29年度以後の課税額 → 12,900円

※本来は、平成14年度に登録された車両であるため、13年を経過した翌年度の平成28年度に重課されることとなりますが、平成15年10月14日以前の車両については、自動車検査証の様式上、初年度登録の「月」が把握できない車両があることから、その年の12月に検査したものとみなすことになっていますので、この場合は、平成15年12月登録の車両が13年を経過した翌年度の平成29年度から重課になります。

(例6)平成16年4月1日(平成16年度)に最初の新規検査の車両を購入した場合・・

平成27年度～平成29年度の課税額 → 7,200円

平成30年度以後の課税額 → 12,900円

※この場合、13年を経過した翌年度(平成30年度)から重課になります。このケースに該当する車両については、平成16年4月1日から平成17年3月31日までに最初の新規検査をしたものとなります。また、以後の年度についても同様です。



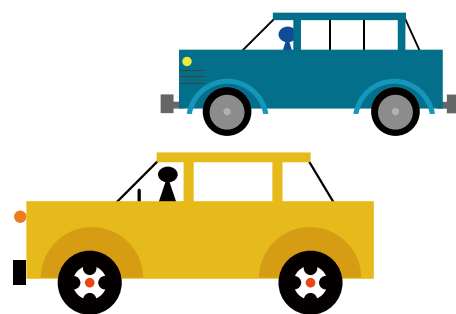
三輪及び四輪の軽自動車にグリーン化特例(軽課)が適用されます。

平成28年度課税時に、三輪及び四輪の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能が優れた環境負荷の小さいものについて、グリーン化特例(軽課)が適用されます。

<適用条件>

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた三輪及び四輪の軽自動車(新車に限る。)で、次の基準を満たす車両について、当該取得をした日の属する年度の翌年度(平成28年度)分の軽自動車税に限り、グリーン化特例(軽課)を適用します。

車種区分			税率(年税額)		
			(工)	(オ)	(カ)
四輪以上	乗用	自家用	1,800円	3,500円	5,200円
		営業用	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物	自家用	1,000円	1,900円	2,900円
		営業用	1,300円	2,500円	3,800円
三輪車			1,000円	2,000円	3,000円



(工)電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年度排出ガス10%軽減)

(オ)乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

(カ)乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車
貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※(オ)(カ)については、揮発油(ガソリン)の内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

もう一度、ご自身の軽自動車について、ご確認をお願いします。

現在、使用不能または売却したものの、まだ配車登録や名義変更していない軽自動車については、3月中に手続を行わないと軽自動車税が課税されますので、ご注意ください。

また、軽自動車税は、4月1日現在で登録のある車両をお持ちの方に1年間分が課税され、年度の途中で廃車・譲渡の手続きをされた場合でも、当該年度は軽自動車税が発生します。車両の廃車・譲渡等をされた場合は、お早めに手続きをしてください。(軽自動車税には月割課税の制度はありません。)

軽自動車を廃車する手続きについて

○ナンバープレートがある場合・・

ナンバープレートを交付された場所(役場・軽自動車協会)でナンバーを返還し、廃車手続きを行ってください。
(※山梨・富士山ナンバーの場合、ナンバープレート・車検証・認印が必要です。)

○ナンバープレートがない場合・・

ナンバープレートを交付された場所(役場・軽自動車協会)にご面倒でも連絡をお願いします。





転出等により、村外で軽自動車等を使用する場合

軽自動車税は、4月1日現在で、主たる定置場として登録している市町村で、所有者として登録されている方に課税されますので、転出等により村外で使用する場合は、次の手続きが必要となります。


(1)山中湖村のナンバープレートの付いた軽自動車等を村外で使用する場合・・

- ①山中湖村役場で廃車手続きを行った後、転出先の市町村役場で新規登録をする。
 - ②転出先の市町村役場で新規登録する場合
 - 山中湖村のナンバープレートを転出先の市町村役場で廃車し、新規登録をする。
(転出先で廃車だけでもできます。)
- ※どちらの場合も、山中湖村のナンバープレート、標識交付証明書、認印が必要となります。

(2)山梨・富士山ナンバーの付いた軽自動車等を村外で使用する場合・・

軽自動車協会等で軽自動車の主たる定置場の変更の手続きが必要となります。
(詳しくは、軽自動車協会にお問い合わせください。)

〈問い合わせ〉◎山中湖村役場 税務住民課 TEL.62-9972 ◎軽自動車協会 TEL.055-262-7548



**こくみん
ねんきん**

ご存知ですか？ 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

詳しくは、村役場、年金事務所にお問い合わせください。

問い合わせ 税務住民課 TEL.62-9973 / 大月年金事務所 TEL.0554-22-3811

山中湖村すこやか子ども医療費助成金 受給資格者証の更新手続きについて

～今月末が更新の手続き期間です～

山中湖村では18歳(高校3年生となる学年)までの医療費(自己負担分)について助成します。

対象者(平成28年4月以降)	手続き・申請について
0歳～15歳(中学3年生となる学年まで)の方	<p>○毎年更新の手続きが必要です。</p> <p>この更新手続きにより、県内の病院を受診した際に保険証と書類を提示することで医療費の自己負担分が無料となります。</p> <p>県外の病院を利用された場合は、自己負担分を支払い、後から役場での申請をお願いします。</p>
16歳～18歳(高校3年生となる学年まで)の方	<p>○更新の手続きはありません。</p> <p>病院受診の際に一度自己負担分を支払い、その後1年以内を目途に役場で申請をお願いします。</p>

更新手続きが必要な0歳～15歳(中学3年生となる学年まで)の方は、3月中旬に申請書を送付いたします。以下ご参照の上、申請を行なってください。

申請窓口 役場 いきいき健康課 TEL.62-9976

受付期間 平成28年3月22日(火)～31日(木)まで(土・日を除く) 午前9時～午後5時まで

持ち物 申請書、お子さんの健康保険証、印鑑、平成27年度の受給者証(ピンク色)

年長さんの歯科表彰を行いました

村では、年長さんのむし歯のないお子さんを対象に歯科表彰を行っています。今年度、以下の方が表彰されました。おめでとうございます。これからも、きれいな歯を心がけてください。

天野琴遥さん

石倉瑚子さん

大森陽莉さん

長田百輝巴さん

長田百華さん

桑原 司さん

坂本莉緒さん

高遠啓太郎さん

高村恵菜さん

高村 隼さん

高村拓豊さん

種田優世さん

羽田海璃さん

畑山 聖さん

平田滯璃さん

吉川桃葉さん



むし歯を予防するためには、歯磨き・仕上げみがきが重要です。永久歯をむし歯にしないため、また歯磨きを習慣化するためには、保護者の方の力が欠かせません。生涯にわたって健康な歯で過ごせることは、美味しく食べることや全身の健康づくりの出発点ですので、ご家族みんなで歯磨き習慣をつけましょう。

問い合わせ いきいき健康課 健康係 TEL.62-9976

元気いっぱい山中湖健康診査の日数が増えました

昨年は、沢山の方にご利用いただき、ありがとうございました。

そのため今年は実施日数を増やす事ができ、さらに多くの方が利用できるようになりました。お誘い合わせでご利用ください。健診は予約制となり混雑状況が改善され、1時間程度で終了できるようになりました。年1回1時間の時間を作り、健康づくりに役立てていただきたいと思います。

平成28年 元気いっぱい山中湖健康診査の日程		申込み期間	対象者
5月	16日(月)・17日(火)・18日(水)・19日(木)	3月～4月12日まで	20歳～74歳
7月	27日(水)・28日(木)	6月～7月12日まで	75歳以上の方
9月	30日(金)	3月～9月9日まで	20歳～74歳
10月	3日(月)・4日(火)・7日(金)		

健診会場：役場敷地内 老人福祉しあわせセンター

問診票は申し込みをされている方に、健診の3週間程前から問診票を送付いたします。申し込みは、申込用の往復はがきに必要事項を記入し返信をお願いします。はがきを紛失された場合は、電話もしくは役場のホームページ (<http://www.vill.yamanakako.lg.jp/docs/20130223004521>) から受付けできます。

検査内容と費用について

(表1)

加入保険により金額が異なる検査						
基本健康診査(内科診察、身体計測、血液検査、心電図、尿検査)						費用8,411円
加入保険の種類						
年齢	山中湖村国民健康保険(国保)		左記以外の保険(社保)		国保もしくは社保	後期高齢者医療制度
	20～39歳	40～69歳	20～39歳	40～69歳	70～74歳	75歳以上
自己負担	1,000円		5,400円		無料	無料
健診日	5月16・17・18・19日、9月30日、10月3・4・7日					7月27・28日

会社で健診を行う場合そちらをご利用ください。

会社で健診を行う場合はそちらをご利用ください。被扶養者で年齢が該当する方は、加入保険者の発行する受診券があると自己負担分が軽減されます。村の健診を利用される方は事前に受診券を提示していただく必要があります。

(表2)

加入保険に関係なく住民票のある方を対象とした検査						
健診項目	実際の検査費用	20歳～34歳	35歳～64歳	65歳～69歳	70歳～	備考
胃バリウム検査	4,155円		500円	500円	無料	
大腸がん検査	1,696円		500円	500円	無料	検査キットの当日提出
肝がん検査	3,332円		500円	500円	無料	超音波検査
胸部レントゲン	1,807円			無料	無料	
肺CT検査	5,940円		1,500円			
喀痰検査	2,938円		400円	400円		
前立腺検査	1,615円		500円	500円	500円	50歳～74歳(血液検査)
B型肝炎検査	783円		無料	無料	無料	今年度40歳になる方と村の健診を初めて受ける
C型肝炎検査	1,782円		無料	無料	無料	41歳～74歳までの方
合計	24,048円	0円	3,900円	2,400円	500円	

問い合わせ いきいき健康課(保健師) TEL.62-9976

■ 地域包括支援センターだより ■■■

チーム山中湖「活動報告会」のお知らせ

一人暮らし高齢者や転入してきた高齢者等が山中湖村で安心して暮らす事ができる様にとの思いを込め、活動してきた「チーム山中湖」の活動も2年が経過しました。

2年間の活動について報告会を実施しますので、ご参加ください。

報告会日程

日 時 平成28年3月3日（木）午後1時30分～3時30分 受付）午後1時15分から

場 所 老人福祉しあわせセンター

内 容 ・チーム山中湖の活動経過報告 ・座談会 等
講師として山梨学院大学教授 竹端寛先生をお迎えします。パワフルで楽しい先生です。

対 象 者 どなたでも参加できます。（無料）

申し込み 村地域包括支援センター TEL.62-9976

チーム山中湖 「お茶会」が 盛大に開催 されました。

支援を必要とする高齢者と高齢者の力になりたいと思う人をつなぐ出会いの場として設定しました「お茶会」に、50名を超える人が参加!

大好評につき、今後も開催する予定です。



ウクレレとギターの演奏に
参加者がうっとり。



「コールふじまりも」の歌声で、
会場が盛り上がりました。

申し込み・問い合わせ

村地域包括支援センター保健師 TEL.62-9976

山中湖いきいきプラン

早いもので、もう3月になります。

いつも感じるのですが、一年があっという間に過ぎてしまうと思うのは、私だけでしょうか？

我が家の朝は、今話題の朝ドラ「あさが来た」で始まります。

実業家として、教育者として活躍していく「あさ」を楽しみにしています。

いろいろな困難に立ち向かいながらも、いつも強く明るく前向きに生きていく「あさ」は、今、活躍する女性の土台となり勇気を与えてくれている気がします。「あさ」がこれ程の事を成し遂げる事ができたのは、多くの人との良い出会いがあった事は事実ですが、「あさ」をやさしく見守り、支えてくれた家族がいたからこそ、活躍の場を与えられたのだと思います。

それは今も同じで、家庭内において互いを思いやり、支えあい、協力しあうことで女性の活躍の場が与えられるのではないのでしょうか？

3月は「弥生」、弥の字には「いよいよ」という意味があり、木々が芽吹く時となるそうです。そして冬の間、地中で冬ごもりしていた虫たちが地上に出てくる時でもあるそうです。

今までできなかった事を少しずつ協力しあい、一歩前進していく春が来たような気がします。

推進委員 H.H

ぴゅあ富士開催イベント 問い合わせ ぴゅあ富士(都留市中央3-9-3) TEL.0554-45-1666

3月2日(水) 10:00~12:30 50代からのメイク&カラー講座

3月21日(月) 13:30~15:30 写経体験講座

高齢者の命を守る!!

おかえりマーク

ご存じ
ですか。



『おかえりマーク』とは

認知症の人は、目的もなく、たださ迷っているのでしょうか？

実はそうではありません。ご自分のなじみの場所やゆかりの地、懐かしい場所などを探し求めている場合が多いのです。

こうした『徘徊』と言われる行動は行方不明や命を落とすなどの危険と背中合わせにあります。家族の会が考案した『おかえりマーク』は徘徊する人に付けていただくことをお勧めしています。『おかえりマーク』を付けた人を見かけた折には、是非、援助の手をさしのべていただきますようお願いいたします。

『おかえりマーク』を見かけたら

- ゆったりやさしく話しかけてください
- 水分の補給が必要な時があります。声かけをしながらゆっくりと飲ませてください。
- マーク内側の連絡先に電話をお願いします。
- 家族や警察官の到着まで話し相手をお願いします。
- 個人情報の取り扱いには十分ご注意ください。

『おかえりマーク』を必要な方、相談したい方

- 公益社団法人 認知症の人と家族の会山梨県支部(あした葉の会) TEL.055-227-6040
- はまなしの会(富士吉田) TEL.090-2332-1949(会長宮下さん)
- 役場 いきいき健康課 地域包括支援センターでも、お渡しできます。

村体育協会主催：ソフトバレーボール大会 参加チーム募集

- 開催日 3月17日(木)
- 開会式 午後6時30分～
- 試合開始 午後7時～
- 場 所 村民体育館(中学校体育館)
- 参加資格 中学生以上の村民及び村内事業所に勤務されている方
- 参加費 1チーム1,000円(傷害保険料含む)
- 募集数 先着16チーム
- 競技内容 ブロック別予選リーグ戦、順位決定リーグ戦



●競技ルール

1チーム4名以上(選手の重複エントリーは不可)。
原則として男女混合チームとし、競技者には必ず女性を1名以上入れてください。
女性だけのチームでも可。※未成年者のみのチームは参加できません。

- 申し込み締め切り 3月11日(金)まで

問い合わせ 村教育委員会 生涯学習係 TEL.62-3813

第30回 山中湖村スケート大会

山中湖村スケート大会が、2月10日(水)に富士急ハイランド・セイコオーバルスケートリンクに於いて開催されました。

県内外からの招待選手が多く出場し、リンクサイドで力いっぱい滑走する選手達に大きな声援が飛ぶなか熱戦が繰り広げられました。

出場された選手の皆さん、運営にご協力してくださいましたスケートクラブ並びにスポーツ少年団の皆さん、ありがとうございました。

大会結果

小学生男子

所属・学年	氏名	500m	1000m
東小6年	長田 勘太郎	52"37	1'52"78
東小6年	長田 剛斉	1'11"69	2'43"03
山中小5年	高村 泰嘉	46"94	1'40"80
山中小5年	野口 奨真	1'04"44	2'17"06
山中小4年	野口 航	55"60	1'56"00
山中小4年	白須 蓮垂留	2'02"56	3'37"83
山中小3年	大森 栄司	56"29	2'02"48
山中小1年	山崎 星弥	1'30"35	3'32"78

小学生女子

所属・学年	氏名	500m	1000m
東小6年	天野 凧彩	49"03	1'46"81
東小6年	長田 花佳	50"04	1'47"00
山中小5年	杉浦 早咲	49"90	1'47"35
東小5年	羽田 百花	59"59	2'02"97
東小5年	天野 李菜	1'00"52	2'10"79
山中小4年	羽田 美夢	1'09"74	2'34"56
東小4年	天野 心美	1'16"41	2'35"87
東小3年	長田 陽香里	1'11"89	2'35"05

オープン100m

所属・学年	氏名	100m
山中小1年	山崎 星弥	20"49
平野保育園	長田 まなか	46"98

中学生男子

所属・学年	氏名	500m	1000m
山中湖中3年	長田 徳宗	42"51	2'08"92
山中湖中1年	天野 拓珠	44"09	2'24"83

中学生女子バスケットボール部優勝!

1月11日(月)・16日(土)・17日(日)に行われた山梨県バスケットボール協会主催による、第35回山梨県中学生バスケットボール1年生大会において山中湖中学校女子バスケットボール部が見事優勝しました。山中湖中学校バスケットボール部は創部以来初優勝で、少ない部員数ですが、日ごろの練習の成果が発揮された結果、県内54チームの頂点に立ちました。

優勝おめでとございます。



スピードスケート県小中学校選手権大会 本村小中学生大活躍!

1月23日(土)・24日(日)に、富士急ハイランドセイコ・オーバルで開催された、第39回山梨県小・中学生スピード選手権大会小学生女子において、東小学校6年生の天野凧彩さんが総合優勝しました。

天野さんは2種目で1位になり、総合優勝です。総合2位に山中小学校5年生の杉浦早咲さん、総合5位に東小学校6年生の長田花佳さん、小学生男子において山中小学校5年生の高村泰嘉くんが総合3位になりました。

また、中学生男子においては3年生の長田徳宗さんが総合2位となり、村内小中学生が大活躍しました。選手の皆さん、おめでとございます。



村民の皆さんに、防災・防犯情報や、各種お知らせ(行事案内)などをメール配信でお知らせします! 多くの皆さんの登録をお願いします。



メールマガジン登録方法

- ①迷惑メール受信拒否等の設定をしているか、確認してください。
受信拒否の設定になっている場合は、「@e-tetsuzuki99.com」からのメールを受信可能な設定に変更してください。
- ↓
- ②左記のQRコードを読み込むか、次の「仮登録ページURL」を直接入力してください。
<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pi/yamanashi/mobile/RM011M.aspx?category=1&government=194255&magazine=1>
- ↓
- ③仮登録ページを開き、携帯電話の「メールアドレスを」入力してください。
- ↓
- ④入力した「メールアドレス」に『登録確認メール』が届きます。
- ↓
- ⑤「登録確認メール」から『本登録ページ』にアクセスし、再度、同じ『メールアドレス』を入力してください。
- ↓
- ⑥これで登録完了です。



問い合わせ 総務課 防災係 TEL.62-1111

住むまちをもっと好きになるアプリ

i 広報紙

i 広報紙がもっと便利になって
リニューアルされました!

この機会にダウンロードしてみませんか?

- 1 役立つ行政情報を見逃さない!
- 2 自分に合わせた情報が届く!
- 3 他の自治体の広報紙も読める!

ニュース 広報紙 イベント 子育て

アプリ配信数 全国 No.1

※弊社調べ

他にも便利な機能がたくさん!まずは右下のバーコードからご確認ください!

※旧アプリでは最新号の配信がされません。お気をつけ下さい。
※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。
※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

i 広報紙

i 広報紙に関する問い合わせは
株式会社ホープ(092-716-1404)までご連絡下さい。

「2016 山中湖 富士山雪まつり」が開催されました。

2016 山中湖 富士山雪まつりが開催されました。開催期間中の2月11日(木)はスポーツ雪合戦、2月13日(土)は餅つき大会が行われ、多くの人で賑わいました。

山中湖では初の試みでしたが、大勢の方々のご協力を受け、開催することができました。暖冬の影響もあり、雪のコンディション不良のため開催できない日がありましたが、ご来場及びご協力いただき、ありがとうございました。



問い合わせ 2016山中湖富士山雪まつり実行委員会(山中湖観光協会) TEL.62-3100

幻想的なアイスクャンドル&冬花火

山中湖観光協会主催によるアイスクャンドル&冬花火のイベントが2月13日(土)平野ちびっ子広場で、2月21日(日)山中湖交流プラザきららで開催されました。

13日(土)は雨が降っていましたが、ご来場の方々は神秘的なアイスクャンドルの光を眺めたり、写真を撮ったりしていました。また、冬花火が上がると歓声が沸き上がりました。



駐車パスカード更新について

山中湖交流プラザおよび花の都公園駐車場でご利用いただいているパスカードですが、平成28年3月31日(5年更新)が有効期限になっています。

更新の手続きは、お持ちのパスカードを持参し、交流プラザきらら管理棟までお越しください。

(パスカードは村民及びウエルカムカードをお持ちの方が作ることができ、更新料は1枚300円、新規作成料は1枚600円です)

問い合わせ 山中湖交流プラザきらら TEL.20-3111 (土日祝日も営業、午前8時30分～午後5時)

山中湖村グッドウィル・ガイド(善意通訳普及運動)がスタートしました

山中湖村グッドウィル・ガイド(善意通訳普及運動)は、村を訪れる外国人旅行者、受入側の方に対し語学力を活かした積極的なサポートを行い、言葉の通じない困難や不便の解消を目指そうという、一人一人のボランティア精神の普及活動です。

村では、善意通訳普及運動を通じて、外国人旅行者が安心して訪れることのできる環境づくりに参加・協力できる人材を募集しております。

語学力を活かし意欲的に活動したい方は、ボランティア人材バンクに登録をお願いします。

登録方法・ご不明な点等については、山中湖村観光課(総合窓口係)へお問い合わせください。



問い合わせ 観光課 総合窓口係 TEL.62-9977

「山中湖温泉 紅富士の湯」入館者700万人達成

「山中湖温泉 紅富士の湯」は、平成10年7月にオープンしました。以来、年間平均40万人のお客さまをお迎えし、平成28年1月30日(土)午前11時過ぎ、入館者700万人を達成いたしました。

昨年12月にリニューアルオープンした紅富士の湯を、今後皆さんの健康増進にお役立てください。



問い合わせ 山中湖温泉「紅富士の湯」 TEL.20-2700

一般的な本人確認の手続きにおける通知カード取扱について

事業者の方へ

通知カードは、マイナンバーの確認のためのみ利用することができる書類です。一般的な本人確認の手続きにおいて利用しないようお願いします。

「通知カード」を受け取っていない方に

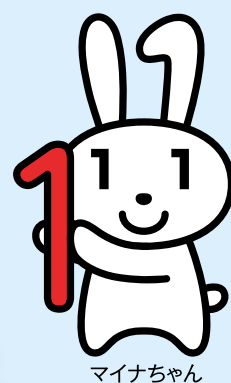
11月に村内の全世帯に送付されましたマイナンバーの「通知カード」について、ご不在等でまだ「通知カード」を受け取られていない方がいます。今後、各種行政手続きに通知カードが必要になりますので、まだ「通知カード」を受け取られていない方は、本人確認書類を持参のうえ、税務住民課の窓口で受け取りをお願いします。

マイナンバーに関するお問い合わせは

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178** へ

※平日9時30分～22時 土日祝日9時30分～17時30分(年末年始を除く)

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405(有料)におかけください。



マイナちゃん



山中湖情報創造館

TEL: 0555-20-2727 / FAX: 0555-62-4000
 E-mail: info@lib-yamanakako.jp
 Web Site: http://www.lib-yamanakako.jp/
 http://www.lib-yamanakako.jp/i/

毎日 9:30 開館 → 19:00 閉館
 (12月から3月まで)
**3月の月末休館日は
 31日(木)**

コラム その115

最近の山中湖村の取り組みはすごいと思っています。当初雪不足で開催が延期された「山中湖 富士山雪まつり」は、その後の降雪や関係者のみなさんのご努力で、とても素敵なイベントになりました。

また、昨年からは始まった「山中湖文学の森フェスタ」も、来年度は夏と秋に開催する計画で進んでいます。そして何より新年度からは、これまで「宝つなぎ」ワークショップ等で取り組まれた地域の宝さがし／宝つなぎの活動が、エ

コミュージアム活動として地元主体による取り組みとして始まります。山中湖畔をみれば「山中湖自転車・歩行者道」も延長工事が進み、なんだか村全体が大きく変化している…そんな感じがしています。

図書館サービスも負けていられません。地域の公共図書館としての役割を担っている山中湖情報創造館を中心施設として、村内各所に小さな「まちなか図書館／図書室」を展開したいと思っています。『読書するリゾート 山中湖』というコンセプトはいかがでしょうか。

館長 丸山 高弘

月刊 MONTHly OLLE TALK オーレトーク

第18回 最終回 「オーレの富士北麓」

3月20日(日)
午後1時30分～3時

情報創造館で2年、山梨で6年。ここでの生活が終わろうとしている今は、自分にとっての富士北麓とはどんな存在だったのかを気がつけばよく考えています。「想い」と「思い出」のある山梨をみなさんと語り合いたい。

特集コーナー

「あなたにとって日本とは何ですか？」

ずっと暮らしてきた人の、一旦離れて戻ってきた人の、最近暮らし始めたばかりの人の、旅行で訪れた人の、それから男女の、子どもの、マイノリティの・・・それぞれの「日本」はどれも本物で、どれも別物。

今回は国外からの視点を中心に、そんな様々な日本を見つめた作品を特集して紹介します。

蔵書点検終了

ご協力ありがとうございました。

蔵書点検期間の休館中、ご不便・ご迷惑をおかけしました。

情報創造館所蔵の図書・雑誌・CD・DVD等 61,525点の点検が無事終了しました。結果詳細は4月の広報をご覧ください。

ボードゲームの日 Board Gaming Day

世界のボードゲームをみんなで楽しんでみませんか？

3月12日(土) 午後3時～6時

山中湖情報創造館では、6月から毎月1回「ボードゲームの日」を行っています。大人も子どもも夢中になる、世界のボードゲームを楽しんでみませんか？

3月のボードゲームの日はオーレが担当する最後の回となります。一緒に遊びたい方はどうぞ、お見逃しなく！

新着図書

2015 選書ツアー

昨年実施の選書ツアーで選んだ本がたくさん入ってきました。

この機会にぜひ、手に取ってご覧ください。あわせて、通常の新着図書や特集コーナーもお楽しみください。

◆ 情報創造館 3月のイベントカレンダー

☆イベント予定は天候等により変更することがあります。ご確認の上お出かけください。電話：20-2727

日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間
☆毎週☆	月	月曜日 こどもの時間	☆小さなこどもの優先時間☆			午前10時～午後3時
☆毎週☆	火	PCサロン (パソコン教室)	どなたでも	要	要	午前10時～11時30分
3・10・17日	木	ヨガ教室	どなたでも	要	要	午前10時～11時30分
12日	土	ボードゲームの日 Board Gaming Day	10歳以上	—	—	午後3時～6時
16日	水	東京大学 富士癒しの森研究所 研究報告会2015 + 特別講演会	どなたでも	—	—	午前10時会場～正午
20日	日	オーレトーク「オーレの富士北麓」	どなたでも	—	—	午後1時30分～3時
27日	日	フリーマーケット	どなたでも	—	—	午前10時～午後3時
		おはなしタイム	小学生以下	—	—	午後2時～2時30分
		図書館でレゴ	どなたでも	—	—	午前10時～午後3時
31日	木	月 末 休 館 日				



文学館案内

三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633

<http://www.mishimayukio.jp> ✉ info@mishimayukio.jp

開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

「徳富蘇峰と自然」の展示をリニューアルしました!

旭日丘の命名碑に「富士山は日本帝国の象徴にして東洋無二の霊山なり・・・」と刻まれているように、徳富蘇峰は富士山に特別な想いがあったようです。今回のリニューアルでは「蘇峰と山中湖」の資料に加え、収蔵品の中から富士山に関する貴重な資料を多数展示しました。



※「蘇峰と自然」の展示は徳富蘇峰館で行っております。

Movie

上映のご案内



三島由紀夫文学館 「世界の文豪 三島由紀夫」

第1部 生涯と作品 約30分

第2部 豊饒の海 約24分

三島由紀夫と親交があり、三島映画も数多く手掛けられた映画プロデューサー藤井浩明氏(1927~2014)によって映像化され、これまで多くの方から好評を得てきた映像です。三島由紀夫の作品世界が美しく表現されており、約1時間の長編ですが、時間の経つのも忘れてお楽しみいただけます。



三島由紀夫文学館映像室



徳富蘇峰館視聴覚室

徳富蘇峰館 「近代日本の騎手」 約15分

徳富蘇峰の人生と業績、また、山中湖村との深い関係について分かりやすくまとめられている映像です。

貴重な当時の様子なども収められており、村民の皆さまにぜひご覧いただきたい映像です。

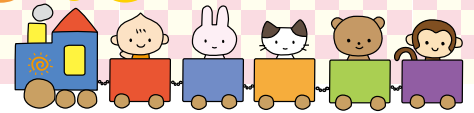
すべての映像が、文学館のオリジナルとなっており、他では見ることはできません。大画面スクリーンでの上映も可能ですので、ご希望の方はスタッフにお申し付けください。映像のみをご覧になりたい方も大歓迎です。村民の皆さまは無料で入館できますのでぜひご利用ください。



3月3日より「山中湖ひとつき遅れのひなまつり」スタンプラリーを開催します。ぜひ文学館へお立ち寄りください。

つどいの広場 じゃんけんぽん

3月のつどいの広場イベント情報 No.137



開催日	事業名	開催場所 時間	内容
2日(水)	ひなまつりの集い ※要予約	10時30分～	●桃の節句、端午の節句といった季節の祭りは、幼い子どもの成長にたいへん重要な意味をもっています。広場でひな祭りを楽しみましょう!
4日(金)	山中保育所 園庭解放	9時～11時	●雪があれば雪遊びの準備もお願いします。
9日(水)	英語で遊ぼう	11時～	●ネイティブな英語に触れ、親子で英語に親しみましょう!
11日(金)	絵本の読み聞かせ会 ●森の中の絵本館石井さん	つどいの広場 <11時15分～>	●森の中の絵本館からのお届けです。やさしい語りかけで絵本の楽しさを紹介してくれます。
14日(月)	山中保育所 園庭解放	9時～11時	●雪があれば雪遊びの準備もお願いします。
16日(水)	つどいの広場 お別れ会 ※要予約	つどいの広場 <10時30分～>	●4月から保育所や幼稚園に入園されるお友達とのお別れ会です。楽しい思い出をつくりましょう。
18日(金)	身体測定 情報創造館館長さんの 絵本の読み聞かせ	読み聞かせ つどいの広場 <11時～>	●開館時間中ならいつでも測定ができます。 ●情報創造館の館長さんによる、お薦めの絵本の紹介や楽しいお話会も開催しています。
23日(水)	誕生日会	つどいの広場 <11時30分～>	●3月生まれのおともだちをお祝います。ランチ参加者は1品持ち寄り日です。みんなで1品持ち寄りワイワイ食べましょう。
30日(水)	平成27年度終了		●今年度もたくさんの方に遊びに来ていただきました。ご協力ありがとうございました。



つどいの広場 ボランティアさん募集

★ボランティア(登録制)として子育てを応援して下さる先輩ママさん、パパさん、おじいちゃん、おばあちゃん(年齢不問)を募集しています。特技や趣味をお持ちの方、子育てに関心のある方など、ぜひご協力をお願いします。興味のある方はご連絡ください。

〈申し込み先〉

つどいの広場 担当まで TEL.62-2010
募集締め切り3月23日(水)

広場お休みのお知らせ

★広場の利用は3月30日(水)で27年度が終了となります。
★28年度は4月6日(水)からのスタートとなります。不明な点がありましたらつどいの広場までお尋ねください。

TEL.62-2010

“節分の日の集い”を行いました。

2月3日は“節分の日”。つどいの広場では、一足早く1日(月)に13組の親子の参加で声高らかに“おにはそと～”“ふくはうち～”と豆まきをしました。知っていそうであまりよく知らない由来のお話やスタッフからのパネルシアター、紙芝居などみんなで楽しんだ後におにの登場!大泣きをしながら豆まきをし、邪気を追い払い、最後にみんなでオニのパンツを踊り一年間の無病息災をお願いしました。



ボランティア活動保険に加入しましょう!

日本国内でのボランティア活動中におこる様々な事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方々のために発足した保険制度です。

社会福祉協議会のボランティアセンターに登録されているボランティアやボランティアグループの方々が入会できます。

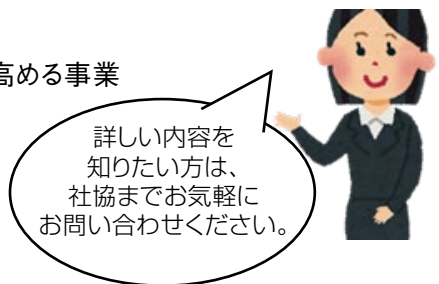
この保険は年度ごとの加入になりますので、平成27年度に登録された方は3月31日で補償期間が切れます。平成28年度の活動には新たに加入手続きが必要になりますので、社協ボランティアセンターまでご連絡ください。

保険金の種類とタイプ	補償金額・保険料	
	Aプラン	Bプラン
死亡保険金	1,200万円	1,800万円
後遺障害保険金	1,200万円	1,800万円
入院日額	6,500円	10,000円
手術保険金	入院中の手術	65,000円
	外来の手術	32,500円
通院日額	4,000円	6,000円
賠償責任(対人・対物共通)	5億円	5億円
保険金	基本タイプ	300円
	天災タイプ	430円

社協の助成金を活用してください!

山中湖村社会福祉協議会では村内で下記に該当する事業を行う団体に助成を行っています。

- ボランティア相談、斡旋、研修及び訓練等ボランティア活動を推進する事業
- 老人、身体障害者、知的障害者、母子相談員、児童及び低所得者等の福祉を高める事業
- 社会福祉施設従事者及び社会福祉団体職員の研修並びに福利厚生事業
- 地域福祉を高めるための調査、研究及び普及啓発
- 社会福祉施設が地域との交流を促進するために必要な機械等を整備する事業
- その他、地域福祉活動を推進する事業



発達障害の子ども

ライフスキルトレーニングを学ぼう!

ライフスキルとは朝起きて髪型や服装を整える(身だしなみ)、買い物をする(金銭管理)、具合が悪い時に病院に行く・症状を説明する(健康管理)、わからないことは質問する・間違えたら謝る(対人関係)など日常生活を送るためのスキルです。

私たちが日常当たり前に行っていることが、発達障害の子どもにとってはその活動が難しい事があります。発達障害の子どもが大人になり、社会生活していく中でこのライフスキルはとても重要になります。発達障害の子どもたちの将来のために、私たちが今しておくべき事は何か。今回の研修はこの重要なライフスキルトレーニング&サポートについて学びます。



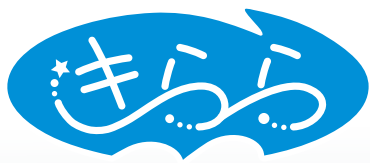
- ◎日 時:平成28年3月18日(金)
午後2時~4時(受付:午後1時30分~)
- ◎場 所:富士ふれあいセンター研修室
- ◎講 師:梅永 雄二氏
(早稲田大学 教育・総合学科学院長 教授)
- ◎対象者:興味のある方ならどなたでも
- ◎申込み締切:平成28年3月8日(火)
※定員になり次第締め切ります。
- ◎その他:受講料無料、定員100名、
荒天(大雪など)の場合には、研修会を中止
することがあります。

問い合わせ・申込み
山梨県富士ふれあいセンター
地域療育コーディネーター 渡辺
TEL.0555-72-5533 FAX.0555-72-5539

3月の予定

日にち	曜日	内容
1・8・15・22・29日	火	給食サービス(ひとり暮らし等)
17日	木	災害ボランティア養成講座(そなエリア東京 視察研修)
下旬	—	理事会・評議員会

山中湖村社会福祉協議会
ボランティアセンター
南都留郡山中湖村平野1450
Tel:0555-28-1014
Fax:0555-28-1015



山中湖交流プラザきらら

<http://www.kirarayamanakako.jp/> TEL.20-3111

冬季講座「富士五湖 1 万年の物語」

山梨県立富士山科学研究所の山本真也氏をお招きし、冬季講座「富士五湖1万年の物語」を開催いたします。

近年、湖底のボーリング調査等により富士五湖形成の詳細が明らかになってきました。富士五湖がどのように形成されたのか、過去1万年にわたる歴史を学びます。

- ◎日 時：3月13日(日) 午前10時～12時
- ◎場 所：山中湖交流プラザきらら 楽屋棟2階
- ◎定 員：30名(無料)
- ◎申し込み締め切り：3月9日(水)まで

申し込み・問い合わせ 山中湖交流プラザきらら内 NPO法人富士山自然学校
TEL.20-3111 FAX.20-3112

キッズバレエ教室／キッズ☆フラダンス教室 無料体験を実施します。

きららスポーツ教室では、キッズクラスを対象にした無料体験を実施いたします。元気にカラダを動かしたい子や可愛く踊ってみたい子など、興味がある方はぜひ一度、ご参加ください。

キッズバレエ教室

クラシックバレエは身体能力を高めるだけでなく、音楽性や表現力など感性が豊かに育ちます。みんなかわいい衣装を着て楽しく踊っているので、ぜひ見学に来てください。

- ◎日 時：3月23日(水)
- 幼児クラス：午後3時50分～4時50分
- 児童クラス：午後5時～6時
- ◎持ち物：汗ふきタオル、飲み物、運動ができる服装



キッズ☆フラダンス教室

ハワイアン音楽に合わせて優雅に踊るフラダンスは、カラダのバランスが良くなり、リズム感が身につきます。また、ココロのバランスも整えられるので、社会性や協調性も養われます。

- ◎日 時：3月17日(木) 午後5時～6時
- ◎持ち物：汗ふきタオル、飲み物、運動ができる服装



※無料体験をご希望される方は、交流プラザきららスポーツ教室担当までお電話ください。

問い合わせ 山中湖交流プラザきらら内 スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ
TEL.20-3111 FAX.20-3112 HP <http://www.kirarayamanakako.jp/>

富士吉田市消費生活センター移転のお知らせ

現在、富士吉田市役所敷地内にある産業会館に設置されている富士吉田市消費生活センターが施設老朽化に伴い、移転することとなりました。

当センターは山中湖村を含む富士五湖地域の市町村により、共同運営されているものです。

身に覚えのない請求や、商品やサービスに対する苦情・問い合わせ、契約をめぐるトラブル等ありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、相談上知り得た秘密は厳守されます。

【移転前】平成28年3月31日(木)まで
場 所:富士吉田市立産業会館2階
受付日時:月～金曜日(祝祭日は除く)
9:00～12:00、13:00～16:30



【移転後】平成28年4月1日(金)から
場 所:富士吉田商工会議所3階
受付日時:月～金曜日(祝祭日は除く)
9:00～12:00、13:00～16:30

問い合わせ 富士吉田市消費生活センター TEL.22-1577

公益社団法人富士五湖広域シルバー人材センター 東部事務所移転のお知らせ

これまで産業会館の2階で運営してきました東部事務所が移転することとなりました。
なお、平成28年3月16日(水)の入会説明会は、新しい事務所で行います。

【移転前】平成28年3月6日(日)
場 所:産業会館2階(下吉田6-1-2)



【移転後】平成28年3月7日(月)
場 所:環境美化センター2階
(富士吉田小明見690番地)

問い合わせ (公社)富士五湖広域シルバー人材センター 東部事務所 TEL.22-9241

国家公務員募集

人事院は平成28年度中に次の採用試験を行います。受験案内等は人事院ホームページ内で確認できます。詳しくは人事院関東事務局までお問い合わせください。

総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)

《受験案内等のホームページ掲載開始日》2月1日(月)
《受付期間》4月1日(金)～4月11日(月) 《第1次試験日》5月22日(日)

一般職試験(大卒程度試験)

《受験案内等のホームページ掲載開始日》2月1日(月)
《受付期間》4月8日(金)～4月20日(水) 《第1次試験日》6月12日(日)

一般職試験(高卒者試験、社会人試験(係員級))

《受験案内等の配付等開始日》5月9日(月)
《受付期間》(インターネット)6月20日(月)～6月29日(水) (郵送・持参)6月20日(月)～6月22日(水)
《第1次試験日》9月4日(日)

※各試験の申し込みはインターネットにより行ってください。 <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

問い合わせ 人事院関東事務局 TEL.048-740-2006～8



Information

お知らせ・催し・募集

山中湖村役場から

いきいき健康課 健康係

TEL(02)9976

■乳児健康相談

日時 3月2日(水)
午後1時～1時30分
対象 平成27年3・8・11月生まれ
場所 村老人福祉しあわせセンター

■1歳6か月・3歳児健診

日時 3月1日(火)
午後1時15分～1時45分
対象 平成24年9・10月生まれ、平成26年7・8月生まれ
場所 村老人福祉しあわせセンター

■5歳児健診

日時 3月15日(火)
午後1時～2時
対象 平成22年12月生まれ、平成23年1・2・3月生まれ
場所 村老人福祉しあわせセンター

■母子健康手帳の交付

毎週木曜日

総務課

TEL(02)1111

■山中湖村 行政相談

行政相談は、あなたの身近な相談相手です。(行政相談員は、総務大臣が法律に基づいて委嘱しています。)役所の仕事で困ったこと・知りたいことは、なんでも気軽に相談ください。
※秘密厳守・無料

日時 3月18日(金)午後1時～4時

場所 役場第2会議室
相談員 羽田 隆司氏

南都留中部商工会 記帳相談

日時 3月24日(木)午前10時～午後4時(正午から午後1時を除く)
場所 南都留中部商工会 事務室
対象 個人事業者
問い合わせ 南都留中部商工会

TEL(055)0940

県出納局管理課からのお知らせ

4月からお近くの郵便局でも県の公金をすべてお支払いいただけるようになります。

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口での県へのお支払については、これまで県税、県営住宅使用料などに限ら

時間 午前8時30分～午後5時15分
※都合の悪い方は、いきいき健康課 保健師までご連絡ください。
場所 いきいき健康課窓口

れていましたが、平成28年4月からすべて可能となります。
郵便局でお支払が可能となるのは、平成28年4月以降に発行される納入通知書等(裏面に納入場所として「ゆうちょ銀行・郵便局」と印刷されています。)であり、平成28年3月以前に発行された納入通知書等(裏面に納入場所として「ゆうちょ銀行・郵便局」が印刷されておられません。)については、これまでどおり郵便局以外の金融機関でお支払いいただけますようお願いいたします。

問い合わせ

県出納局管理課
TEL(055)(253)13006

富士吉田市防災講演会「地震と火山噴火の関係性について考える」

平成26年の御嶽山噴火から、日本列島で相次ぐ火山噴火について、平成23年の東日本大震災のような大地震と関連するのではないかと、という説も専門家の間ではあるようです。
富士山でも、1707年の宝永噴火の49日前に南海トラフを震源とする大地震が発生している、他にも同様の事例が多数あるようです。
この気になる話題について、地元でゆかりのある火山・地震の研究者を招き、みなさんと一緒に考えてみたいと思います。

内容 1「富士山の火山被害とその軽減を考える」山梨県富士山科学研究所 吉本 充宏 主任研究員

2「富士山の地震災害」直下型地震と海溝型地震」北海道大学大学院理学研究院 地震火山研究観測センター 勝俣 啓 准教授(小見出し)

日時 3月13日(日)午後1時30分開会
午後3時30分終了予定
会場 ふじさんホール
(市民会館大ホール)
※入場無料・事前申込不要
問い合わせ 富士吉田市役所
安全対策課 富士山火山対策室
TEL(02)11111
内線(251)2508

富士校育英会 第30回奨学生募集

経済的理由で援助を必要とする高校生に対して、奨学金を援助します。
金額 毎年10万円×3年間
合計30万円 ※返済不要
対象 学校長による推薦者の中から、公益財団の選考委員会で13～15人を決定
申込 高等学校へ入学後、4月末日までに学校に申し込み、学校長の推薦を受けること
富士校育英会では、奨学金賛助会員の募集を行っています。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

公益財団法人 富士校育英会
TEL(24)23331

山梨県職業能力開発協会 平成28年度能力開発セミナー

働く皆さんの能力や人材を育成す

るため、各種講座を開催しています。
コース
○ 新人社員セミナー
○ 簿記3級講座
○ よくわかるパソコン入門講座
○ エクセル入門
○ ビジネス英文メールの作り方
○ 初めてのキャリアコンサルタント講座
○ 実務書道講座
※詳しくはお問い合わせください

お問い合わせ

山梨県職業能力開発協会
総務企画課
TEL(055)(243)4916

富士吉田職業訓練協会 平成28年度普通課程訓練生募集

職種 木造建築科・建築塗装科
期間 各科とも2年間、夜間訓練と土曜日曜の訓練校の指定する日
対象 各事業所に勤めながら学ぶことのできる方
締切 平成28年3月31日(木)
月謝 お問い合わせください
問い合わせ 富士吉田職業訓練協会
TEL(02)5214

2016年度春 JICAボランティア「体験談&説明会」

開発途上国で活動する、JICAボランティアの制度や内容について説明会を行います。ボランティアには技術系・医療系・教育系・農業系・スポーツ系など様々な職種があります。

説明会予約不要、参加無料、入退
場自由ですので、ぜひお気軽にご参
加ください。

■青年海外協力隊

日経社会青年ボランティア

■シニア海外ボランティア

日時 4月6日(土)

午後2時(午前10時開場)

会場 山梨県立国際交流センター

(バスポートセンター)

問い合わせ

JICA青年海外協力隊事務局

募集課

TEL(05562)98813

HP www.jica.go.jp/volunteer/

第21回 中小企業組合まつりを開催

日時 3月13日(日)午前9時から

場所 アイメッセ山梨

(甲府市大津町2-1-9222)

内容

●組合及び組合員の取り扱う商品
及びサービスの展示提供

●組合の事業活動を紹介する展示
や体験

●ものづくり、地域資源の活用、6
次産業化・農商工連携による活
性事例の紹介

●やまなしの特産品のPRと販売

●食関連の体験型イベントの開催

●ご当地グルメフェア及びゆるきゃ
らによる地域産品の販促支援

●景色やイベント導入等による集
客力の向上

●集客の相乗効果を図るための組
合企画相互の連携

●静岡県中小企業団体中央会との
連携による静岡県の特産品のP
Rと販売

中小企業組合まつりは、山梨県の
産業基盤を支えている中小企業組
合や地場産業をより県民の皆様
に知っていただき、また、出展者で
ある中小企業者による新たな連携組
織を生み出すことを目的として開
催されています。

当日は、先着2016名様への来
場者プレゼントをはじめ、ご当地グ
ルメフェア、地場産業の特産品フ
ェアや山梨のゆるキャラ大集合など
イベントも盛りだくさんです。ぜひ
ご家族そろってお越しください。

問い合わせ

山梨県中小企業団体中央会

組合まつり広報班(鈴木)

TEL055(257)3215

公開講座「富士癒しの森研究所 研究報告会2015」

東京大学富士癒しの森研究所

(旧富士演習林)では、今年度も、
村内の皆さんにご協力をいただき、
実証林の植生調査や、木材搬出作
業体験を実施してまいりました。こ
れらの結果報告に加え、国の森林総
合研究所の先生をお招きして特別
講演をしていただきます。ご興味を
お持ちの方はぜひご参加ください。

日時 3月16日(水)

午後10時30分～正午

(午前10時開場)

会場 山中湖村情報創造館研修室

特別講演 「森と健康」森に行つて

みませんか?「森田えみ氏(国立研
究開発法人森林総合研究所)
報告内容

①第1回癒しの森の植生調査隊
報告

②木材搬出作業会から見えてき
たこと

※自由参加、事前申込不要

問い合わせ

東京大学富士癒しの森研究所

TEL0555(62)0012

ぐんない若者サポステ

ぐんない若者サポステ

15歳から39歳までの何らかのき
っかけで働くことができないご家族
をお持ちの、保護者の方を対象とし
た「親の集まり」を行っています。

日時 毎月第3土曜日

午後2時～3時

場所 QSTA(富士山駅ビル)3階

ぐんない若者サポートステーション内

職場体験

職場体験にチャレンジしてみま
せんか?カウンセラーと相談して、
ご自身が納得いく企業や職種をお
選びいただけます。

期間 3月31日まで

※体験期間は心相談(体験中の
給与支給はありません)

サポステ出張相談

キャリアカウンセラーがあなた
に合ったステップをサポートしま
す。

日時 第2・4木曜日 午後1時～5
時(最終受付 午後4時半)

場所 ハローワーク富士吉田

※全て無料でご利用いただけます。
まずはお気軽にお問い合わせくだ
さい。

問い合わせ

ぐんない若者サポートステーション

TEL(053)0080

富士・東部保健福祉事務所

誰も自殺に追い込まれる
ことのない社会に

3月は「自殺対策強化月間」です。
全国の自殺者数は4年連続で3万
人を下回っています。しかしながら、
依然として多くの方々から自ら命
を絶つています。

自殺はさまざまな要因が複雑に絡
み合っています。その多くが心理的に
追い込まれた末の死であり、防ぐこ
とのできる社会的な問題だと言われ
ています。

助けを求めることは正しい行動で
す。さまざまな悩みを抱えている方
は、ひとりで悩まず、ご相談くださ
い。

問い合わせ

全国一斉こころの健康相談

統一ダイヤル

TEL0570(064)556

よりそいホットライン

TEL0120(279)3388

富士・東部保健福祉事務所

TEL(24)9035

富士山科学研究所

※村民は参加費無料です。

■第7回「富士山自然ガイド」
スキルアップセミナー

日時 3月12日(土)午後1時30分

～4時(受付 午後1時から)

場所 山梨県富士山科学研究所1階ホール

内容 富士山の火山防災

講師 荒牧重雄(当研究所名誉顧問)

問い合わせ

山梨県富士山科学研究所

TEL(72)6201

■「もりのおはなしかい」
えほんのよみかきせ

日時 3月6日(日)午前10時30分

～午後2時(所要時間1回約40分)

場所 山梨県富士山科学研究所1階ホール

対象 幼児～小学校低学年

(対象外の人でも参加可能)

■「ある日の風景写真展」

日時 3月21日(月)祝日まで ※月曜

日(祝日は除く)は開催していません。

場所 山梨県富士山科学研究所

1階エントランスホール

内容 県民の方々から募集した

「富士山」や「身近な自然」をテ

マとした写真の展示を行います。

■「冬季休館日」のお知らせ

教育事業休止日 3月までの月曜

日(祝日は除く)(環境学習室、エン

トランスホール、環境情報センター

利用不可)

問い合わせ

山梨県富士山科学研究所

TEL(72)6203

3月の行事予定



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
28	29	1 大安 1歳6か月・3歳児健診 (P30)	2 赤口 乳児健康相談 (P30)	3 先勝 チーム山中湖活動報告会 (P18)	4 友引	5 先負
		不持	可持	可PET持	可持	
6 仏滅	7 大安	8 赤口	9 友引	10 先負 中学校卒業式	11 仏滅	12 大安
立入日	可持	不持	可持	可持	可持	
13 赤口	14 先勝	15 友引 5歳児健診 (P30) 村・確定申告相談終了	16 先負 村の未来発表会 (P9)	17 仏滅 ソフトバレーボール大会 (P20)	18 大安 地域リサイクル役場下駐車場 9:00~11:00 行政相談 13:00~16:00 (P30) きのこ原木づくり	19 赤口
立入日	可持	不持	可持	可PET持	可持	
20 先勝 春分の日	21 友引 振替休日	22 先負	23 仏滅 小学校卒業式	24 大安 記帳相談日 (P30)	25 赤口 小・中学校修了式 各保育所退所式	26 先勝
立入日	立入日	不持	可持	可持	可持	
27 友引	28 先負	29 仏滅	30 大安	31 赤口 (閉)		
立入日	可持	不持	可持	可持		

- (閉) 図書館=山中湖情報創造館閉館日 ※開館時間(9:30~19:00)詳しくはP24をご覧ください。
- (可) 可燃物収集日 (不) 不燃物収集日 (PET) PETボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。
- (持) 持込(可燃・不燃) (持) 持込(可燃のみ)=クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00~11:00 13:00~16:00)
立入日=北富士演習場立ち入り許可日

人口				世帯数
男	女	計	内外国人	
2,924 (-11)	2,912 (-5)	5,836 (-16)	144 (-2)	2,332 (-8)

坂本 天野 中澤 高村 高村 高村 高村 高村 氏名	おくやみ(死亡)	羽田 榎屋 氏名	おめでとう(誕生)
をり糸 定枝 昌孝 良子 壽三男 次朗 正美 盛一 かず子		瑛太 杷那	
(100) (101) (84) (98) (88) (67) (59) (78) (80) (歳)		光廣 孝浩 保護者	
幸治 三行 昌喜 文教 美千代 佳光 未央 豊 千速 屈出人			

この広報はベジタブルインキを使用しています。植物油インキ(ベジタブルインキ)は、植物性のため地球の環境にやさしいインキです。

